

## 令和7年度3回蓮田市上下水道事業審議会会議録

日時 令和7年10月3日（金）

午前9時30分～

会場 蓼田市浄水場

管理棟新館2階会議室

〈出席委員〉 采澤修八会長、秋山敦副会長、大澤正見委員、菊池義人委員  
黒田みどり委員、小林由美子委員、鈴木貴美子委員、高橋智委員、  
爪川京子委員、富江寛二委員、中野拓治委員、山崎正平委員

〈事務局〉 山口市長、中田上下水道部長、原田水道課長、  
岡田下水道課長、山岸水道課主幹、萩原水道課副主幹、  
末廣下水道課副主幹、渋谷下水道課主事、大内水道課主事

〈傍聴者〉 なし

- |                    |          |
|--------------------|----------|
| 1 開 会              | 岡田下水道課長  |
| 2 会長あいさつ           | 采澤会長     |
| 3 市長あいさつ           | 山口市長     |
| 4 議 事              |          |
| (1) 下水道使用料の改定案について | 渋谷下水道課主事 |
| (2) その他            |          |
| 5 質 疑 応 答          |          |
| 6 審 議 検 討          |          |
| 7 連 絡 事 項          | 岡田下水道課長  |
| 8 閉 会              | 岡田下水道課長  |

## 議事（1）についての主な質疑応答

委 員：下水道使用料算定の基本的な考え方として、固定費の 30%を基本使用料で確保するとあったが、計算例の 30%をそのまま採用された根拠は。

事務局：固定費の 30%つきましては、無数にある組み合わせの中で、算定例を参考に選択したものでございます。少なくとも固定費の 3 割程度は、基本使用料の中で確保していくことが、安定した経営の実現に必要という判断のもと、算定例を採用し案とさせていただいたところです。

委 員：料金体系において、蓮田市は累進使用料制を採用されているが、同じように今回素案の中では、体系において、200 立方以上を同一と設定された根拠はなにか。

事務局：蓮田市の使用水量ごとの件数を見ても、200 立方以降の使用件数が少ない現状でございます。こうした状況を踏まえ、安定した経営を目指して使用料収入を確保する観点において、ボリュームゾーンからの確保を考慮した使用料体系を検討したため、200 立方以降の単価を同一としたものでございます。

委 員：今回の使用料改定においては、蓮田市は公費と私費をどのように分別して算定されたのか。

事務局：総務省の繰り出し基準に基づいて、公営企業法上基準内繰入金に該当するものについては、公費でもって充当できる経費のため、その部分につきましては、汚水処理原価の算定にあたり、使用料対象経費からは控除してあるものでございます。